

平成28年度第1回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 平成28年5月27日(金)

開催時間 (開会)午後3時30分 (閉会)午後5時7分

場所 吹田市役所 低層棟3階 研修室

議題 1 平成28年度男女共同参画審議会スケジュール(案)について
2 第3次すいた男女共同参画プランの分析・検証及び第4次すいた男女共同参画プランの策定について
3 その他

出席委員 石蔵 文信 玉井 真理子 北嶋 紀子
寺本 尚美 田中 敏雄 仲田 功
小谷 訓子 出口 都彦
欠席委員 小牧 規子 平野 和子 堀川 真理子
栗田 智代 西岡 昌佐子 坪井 素子

出席市職員

<オブザーバー> 理事(人材育成・女性活躍担当) 平田 美恵子

<事務局> 市民部長 小西 義人
人権政策長 横山 尚明
市民部次長 中野 勝
市民部男女共同参画室長 森本 茂
市民部男女共同参画室参事 田家 学
市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳
市民部男女共同参画センター所長代理 潮見 智昭

傍聴者 なし

平成28年度第1回吹田市男女共同参画審議会

28年5月27日（金）午後3時30分～午後5時7分

吹田市役所 低層棟3階 研修室

○会長

それでは、吹田市男女共同参画審議会を開会します。

まず、審議会の開催要件について報告をお願いします。

○森本男女共同参画室長

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、14名中8名の委員の方の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。

なお、小牧委員、平野委員、堀川委員、栗田委員、西岡委員、坪井委員からは、御欠席の連絡をいただいております。

○会長

それでは、ここで小西部長のあいさつを受けます。

○小西市民部長

（部長あいさつ）

○会長

次に、本日の会議傍聴の申し出はありますか。

○森本男女共同参画室長

本日の傍聴希望者はございません。

○会長

それでは、事務局から資料の確認をお願いします。

○森本男女共同参画室長

（資料確認）

○会長

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1の「平成28年度男女共同参画審議会スケジュール（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○田家男女共同参画室参事

（資料説明）

○会長

今の説明で分かりにくいところがありましたら質問していただいて、日程を調整させていただきたいと思います。

○A委員

4次までのスケジュール感が見えない。第6回で骨子案ということですが、その骨子がどこに繋がっていくか、大前提のところから説明いただけたらありがたいです。

○田家男女共同参画室参事

第3次プランが平成30年3月までの5年間の計画となっております。

平成30年3月までに第4次プランを作成するためには、今年度についてはスケジュール通り議論していただいて、最終骨子の素案ができたということなのです。

平成29年度の初めに、市長から作成についての諮問を受けます。8回の審議会を予定しており、その中で分野ごとの文案、目標値を決めていただいて、平成30年3月には4次プランを完成させていきたいというスケジュールになります。

次回までには、平成29年度を含めたスケジュール案をご提示したいと思いますのでよろしくお願いします。

○会長

来年の2月頃には骨子ですね。第5回までは全体で。部会を決めるのは7月ですか。

○田家男女共同参画室参事

ヒヤリングの後でもいいのですが、どういう括りでやっていくのか。

○会長

部会を決めてからヒヤリングをするのか、ヒヤリングしてから部会を決めるのか。

○田家男女共同参画室参事

3次プランのときは、各室課のヒヤリングについては全体でやりました。

○会長

第5回までには決めるということですね。

○会長

まずは次の7月22日が大丈夫かどうかです。時間はどうですか。

○田家男女共同参画室参事

時間は、午後3時30分から午後5時30分までを基本と考えています。

○会長

7月22日の3時30分から5時30分までを空けていただいて、その上で次の日程、事務局としては候補があると思うのですが、第3回の候補日は。

○田家男女共同参画室参事

金曜日のご都合がいいという委員が多かったので、第4金曜日を候補日と考えております。9月は9月23日、10月は10月28日と考えています。

○会長

7月22日は決めておいて、9月23日は予定の確保ぐらい、その後は次回に決めるということで。部会になると5人ぐらいですから、そこで日程調整をしていただいてよろしいですね。

○副会長

できれば前回、どんな部会があったのかを教えてください。

○田家男女共同参画室参事

次までに用意します。

○会長

第3次を作ったときのイメージは次にやっていただこうと思っています。

日程に関してはまだまだ難しい面がありますから、取りあえず次とその次の確保ぐらいにさせていただくということで。

では第2の議題に移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

○田家男女共同参画室参事

女性活躍推進法の概要、その法律に基づく基本方針の概要、吹田市特定事業主行動計画について説明。

○会長

この資料等を参考にして4次プランを作成していただくことになると思いますので、3次を見ていただきながら4次を作成する。一番の前提が基本計画の概要。国が定めたということですね。

○田家男女共同参画室参事

国の計画です。

○会長

質問をお受けしたいと思います。

○会長

第3のときは視点が5つありました。そのとき部会は5つでしたか3つでしたか。

○田家男女共同参画室参事

3つです。

○会長

3つで視点が5つ。今回は3つの部会をつくるのですか。

○田家男女共同参画室参事

3部会を予定しています。

○会長

何かご質問はございませんか。

○A委員

吹田市の特定事業主行動計画の中で分からない点を教えていただきたいのですが、ひとつは長時間労働や年次有給休暇取得の状況が、一部の所属や個人によって差が大きいという表現が何箇所か出てきますが、それは具体的にどういった所属、あるいは個人に偏っているのかということをもう少し補足していただきたいのと、男性職員の出産補助休暇と育児参加休暇、育児休業や部分休業など、休業を示すそれぞれの定義がどう違うのか教えていただけますか。

○田家男女共同参画室参事

育児休業は、一定期間休む意味です。

○A委員

法律上の育児休業ということですか。

○田家男女共同参画室参事

そうです。基本的に給料なしの休暇です。育児休暇は、有休の休暇のことです。

○A委員

吹田市が独自に育児休暇という名前の有給休暇を設けているということですか。

○会長

基本的には、産休というのは医学的な問題で、産前・産後3か月は休んでくださいというのが産休です。法律で決められています。

○会長

今、調べていただいていると思いますが、スケジュール案に書いてあるように、資料請求を受け付けますと書いてあるので、どんどん質問していただいて資料を請求してください。

○田家男女共同参画室参事

4次プランに盛り込みたいと思われていることを一言ずつ発言していただきたいと思うのですが、その中で次回までにこういう資料を用意して欲しいとかを含めてお願いします。

○会長

一人ずつ言っていただく方がいいのかなと思うのですが。

○B委員

今質問されたのは男性職員ですね。男性職員が育児休業を目標にというのは、男性職員の育休取得が5パーセントで、出産補助休暇は、100パーセント取られているのですか。具体的に吹田市という行政の職場が一番特化してどんなことをするのか。そのあたりを続けてお聞きしたいと思います。

○小西市民部長

併せてその資料も提出させていただきます。

○A委員

現在の部長、次長級のパーセンテージはどうなっているのかということと、次回までに今何パーセントずつなのか、先ほど課長級以下は口頭で御説明があったと思うのですが、資料でいただければありがたいと思います。

○小西市民部長

ここ何年の経年の変化も含めて3年分ぐらいならすぐ出せると思いますので、それぞれの役職がどう変わっているのかを資料でお示しさせていただきますと思います。

○副会長

今いろいろ質問が出ていますが、行動計画の中身を見て骨子の話とどう繋がるのか。

○田家男女共同参画室参事

国の4次計画に沿って、整合性をもって吹田市の4次プランを作らないといけないと考えています。

○副会長

4次計画を作ることを私達はやるのですね。

○田家男女共同参画室参事

国の4次計画の中に女性活躍推進が大きな要素として載っています。それはもともと女性活躍推進法ができたことも影響しています。同じ考え方で4次計画にも盛り込まれています。女性活躍推進法の中に事業主行動計画を作りなさいと書かれていて、吹田市としても特定事業主行動計画を策定しなければいけない義務があります。吹田市の4次プランの基礎資料とするに当たって、適切ではないかと思いました。

○副会長

分かりました。

○会長

参考資料ですね。別個に女性の活躍から特定事業主行動計画ができています。しかも特定事業主というのは吹田市ですね。吹田市の企業とは全く関係がない。

○小西市民部長

吹田市も一事業主ですので、その中で事業主としての責任で作成している行動計画ということになります。

○会長

吹田市の公務員の方に対してですか。

○小西市民部長

そうです。

○副会長

一つのモデルとしてということで付けられているのですか。

○田家男女共同参画室参事

モデルとしてではなく、あくまでも参考資料です。

○B委員

この評価が1年間実際に取り組んだということで、数字が出てくるのですね。

○田家男女共同参画室参事

結果等を公表しなければいけないとなっています。

○会長

行動計画は男女共同参画審議会には関係ないですね。

○田家男女共同参画室参事

作成は人事部局ですが、作成委員会の委員として入っています。

○会長

目標とあまりずれることをするとややこしくなるわけですね。

○田家男女共同参画室参事

目標値等については、平成32年度までの目標値です。

○平田理事

特定事業主行動計画は吹田市役所が事業主として作成しているもので、職員向けにどのような計画を立てたかということと、どのように行動していくかということです。こちらにつきましては、ご質問にありましたように1年経ちましたらどのような進捗状況になっているかということについて公表させていただきたいと思います。女性活躍推進法に基づく事業主としての計画になっておりますので、参考にしていただければと思います。

○田家男女共同参画室参事

ご質問のあった休暇について、概略ですけれども資料を配らせていただきます。

(資料配布)

○会長

第2回も部会で聞きたいことを洗い出すということですが、それに必要な資料の請求と、こんな資料を用意して欲しいと言われたら、次にその資料が出てくるということいいですか。

○田家男女共同参画室参事

はい。スケジュール(案)のところでも、次回に部会で聞きたいことを洗い出すと書いていますので、各室課のヒヤリングで聞きたいことを洗い出すということで改めてご覧いただけたらと思います。

○会長

ヒヤリングの所管を決めるのは、委員の中でどれを聞くかで決めるのですか。

○田家男女共同参画室参事

全ての部局は聞けないと思うので、例えば子育て支援の担当部局ですとか介護の担当部局とか。

○B委員

こちらが出したらこういう部局をセッティングしてくださるということですね。

○田家男女共同参画室参事)

そのとおりです。

○会長

どんな部局があるかは教えていただけるのですね。

○B委員

機構が変わったので、どこの業務かが分からないのです。できたらそういうのをお示しただくとどういうセクションがあってどういうことになっているのかというのが分かりやすいなど。

○A委員

前回の部会を教えてもらうとイメージがつきやすいです。

○田家男女共同参画室参事

前回は、1回目に部会のこととは関係なしに日頃から男女共同参画について考えていらっしゃる事とか、前年度に議論したことを再度きちんとした方がいいとか、具体的にいうとDVのことが話題になっているからDVのことはきちんとしなければいけないとか、そういう意見をいただきました。

○副会長

前回のときは、具体的な例えばDVから話が広がっていったという。

○田家男女共同参画室参事

たまたまDVのことが出てそこから広がっていき、1回目のときにお話しされて、その中で資料要求があって、その次のときには資料を揃えて説明したという順番でした。

○副会長

熱意があって温まって行って、その中からここも聞きたいあれも聞きたいということになったと思います。今回、まず形式でヒヤリングしますということと言われてもなかなかイメージが沸きにくい。そこがネックになっているのではないかと思います。

○会長

たたき台となっているのは国の法律と指針、計画です。

○田家男女共同参画室参事

基本的には3次プランの中身についてご意見をいただきながらということをお願いします。

○会長

それではお一人ずつお聞きします。

○C委員

企業としてはこの事業主のとおりの方角に行っている。これもあくまでも企業のスケールによっての違いがありますので、吹田の共同参画としては、前にいただいたプランをもう少しきちっとやるために部会に分けてということですが、イメージが全然わきません。前回どうだったのかが分からないので、前回の部会でのヒヤリング時の資料が欲

しいと思います。

○D委員

第3次すいた男女共同参画プランの実施状況の年次報告を少し触れさせていただいて、質問項目といいますか計画の指標のところ的现状と目標値が載っていますが、そこに男女比がないので、この手の類いの統計としてはすごく問題だと思います。ジェンダー統計に配慮したものでなければ出していく意味がないので、ここにきちんと男女比を入れていただきたいということが一つです。

第3次プランを見たうえで、4次プランをどうしていくかというところですが、大きな柱の6つの基本方向ということに関して、6つの基本方向があってそれについて5つの視点の具体的な取組が入っていくわけですが、項目の立て方を少し第4次はこのままではなく見直した方がいいのではないかと思います。中でも気になっているのは、第3の「すこやかな子どもの成長のために」は、ワーク・ライフ・バランスのために介護や育児に対する十分な施策が必要だということは言うまでもないことですが、これは次世代育成のための計画ではないので、男女共同参画として立てる柱としてはここを一つの柱としてではなく、今回特に女性の活躍推進が出てきたこともありますので、2番目の「女と男が人間らしくゆとりをもって働き暮らすために」を、もう少し明確に「労働の場における男女共同参画の確立」のようなはっきりしたものにして、その中でいかに女性の労働の場における活躍を支援しているのかということばが分かる柱をひとつ作るということ。併せて家庭生活と職場生活あるいはその他の社会における活動の両立というような形で、ワーク・ライフ・バランス及びなかにはワークではなく地域活動をしておられる方も含めてということであれば、ワーク・ライフ・バランスだけではなくて家庭と就労及びその他の活動の両立というようなテーマで、その中の一つの柱として子育て支援あるいは介護支援というものをに入れていくという形にした方が、この計画が男女共同参画のプランだということを示す柱になり得るのではないかと思います。もっと完全に色々入れ替えるものもあるかもしれませんが、小さな直しで言えば、2と3の少し柱立てを変えて労働の場というようなことを明確に打ち出す柱とワーク・ライフ・バランスの支援という柱とに分けるとというような形の方が、より男女共同参画の計画にふさわしいのではないかと思います。

あとは進捗状況を見て非常に残念なのですが、結構後退していたり、進んでいなかったりという数値が非常に目立つので、例えば女性の課長級というところもそうですが、なかなか進んでおられないので、方針決定の場への女性の参画の拡大という柱を一本別に立てて、そこに対してもっとやっていくのだということ逃げられない形にして追い込んで、もう少し真剣に各部局に取り組んでいただいてもいいのではないかなと思います。計画もいよいよ第4次になっていきますと、1次、2次、3次、4次と重なっていく中で、何がどれだけ進んだのかということをもっと少し明確にしていかないと、同じようなことを毎回繰り返して書いても、それでは計画ではないということになってしまいますので、どれだけ進んだかを分かるようにするためには、それを測る物差しを各計画の中に入れていかないとそれが測れないということになります。もちろん全ての目標が物差しで、数値で測れるものばかりではないのですが、今の段階で数値化できている目標もあまりにも少ないと思いますので、どれだけ進んだのかということを見える形で、計画もいろんな進捗具合を出していくようにしないと、計画としてどれだけ前に進んで

いるのかが分からない。それはこの進捗状況の報告にしても、この事業ではこれこれやっています。その目標はこれこれです。多様な対策を取り組んでいきますでは、どれがどう進捗しているのか測るものではないので、今回第4次を作成するに当たっては、そういった作文で済むものではなく、目に見える形でどれだけ進んでいるのか分かる形の計画を作っていく、それに沿った形の報告にする。計画の方がそうならないから報告も作文になってしまうというところがありますので、是非第4次においてはそういう形で、はっきりどこを目指していく。そのためにどこまでいくのか。そしてできなかったならそれに対してさらに今後どうするのかということを中心に進めていける計画にしていきたいと思います。

○田家男女共同参画室参事

1次、2次、3次プランまでは基本方向1から6までありますが、その部分については踏襲していきましょうというスタンスの中で策定してきた経過があります。今回は4次プランにもなりますので、今に合った中身にもっとしていかなければいけないと思い、全部外して1からやってもいいくらいかなと考えていたところです。

それに応じて目標値という前提が変わってきますし、もちろん目標値も今の目標値では駄目だと考えております。年次報告につきましては、御指摘いただく中で少しずつは変えていったつもりですけど、やはり中身を見ても実績値の増減でいうと空白のところがまだまだいっぱいありますので、地道に関係部局に説明をしながら、増減理由等については実績値についてもきちんと記入していきたいと思っています。

○D委員

子育ての柱としては下ろすというように言ったのですが決してその分野を軽視ということではなくむしろ待機児童の問題で吹田が叩かれていますので、男女共同参画ということから言えば、やはり待機児童の問題はこの分野の中では就労が両立できないということで大きなこととなります。むしろその辺に焦点を当てて、子育てのためにいじめのためにこんなことをしていますというのは、子育てのプランにお任せして、男女共同参画においてむしろそういったより困った状況になっている待機児童の問題をしっかりと取り組んでいくことをお願いして、焦点をもう少し明確にしていく形で、子育てのこと介護のことは入れていただきたいと思います。

○会長

1次、2次、3次がどう変わってきたか資料を出していただいて、その中で、消去法でこれがないとかこれを追加する。報告書の結論が出しやすいような目標にするということですね。資料を見て4次をどうするか。完全に替えるも含めて次にご検討いただくこととなります。

○E委員

個人的な話をすると、子育て世代であるしこれから仕事も家庭もどんどんいろんなことを確立していくような世代で、そういった視点で意見とかこれから言えていったらいいかなと思いますし、若いと将来不安だったりするので希望が持てるようなプランができたらいいなと思っています。なかなか議論の場に入っていけないですけど、意見を求めてもらったら自分なりに言えることもあるかなと思います。

○F委員

第2回で備考欄に書いている部会で聞きたいことを洗い出すところですが、具体的に

は、実際に該当する吹田市の状況が分からなかったら質問の出しようがないです。参考としてもらった平成27年度の市民意識・実態調査で、ある程度市民の意見は分かるのですが、現実的に市役所でどういうことがされているかというのは分かりません。それを質問するのはどうしたらいいのか教えてほしいのです。

○会長

プランの実施状況がこの前にディスカッションがあったと思うのですが、これが状況です。

○田家男女共同参画室参事

それで9月、10月、11月に、聞きたいところの所管課を呼んで質疑応答するということです。

○会長

今度は所管の方が来てダイレクトにぶつけられると思います。そのときの資料は報告書しかないですね。

○田家男女共同参画室参事

各課となるとそうなります。

○F委員

分かりました。

○会長

他にないですか。

○B委員

プランの作成に係わって、そのときは他の自治体をモデルにして作ったというのは、吹田市の実態というよりもプランを作らないとならないからというので作業部会を作ったことを思い出しました。課題は社会状況によって次々と問題が出てきて、こういう作業をして大変だなと思いました。一番大事なことは、今までの価値観をすんなりと男女共同参画とみんなが言えて、一人一人問われていることができるのかと思いながら、目標があって、作文でこうしたいこうしようということの繰り返しで、子育て支援の関係で、例えば原課に待機児童のことを質問しても、数字的にはゼロですと返ってくる。それはあくまでも数値であり実態でない。そういった実態が見えないところで、プランを作成するのは如何なものかと常にあったわけですが、そういうことを今回、いろんな方に生の声で聞かせていただけることで、一緒に参画させてもらえるのかなと思っています。みんなが今、余裕のない暮らしをして、それを行政の人に強いられることばかりだったけれど、もっと休みましょう休暇を取りましょうということが実践されていくことで、他の事業にも影響力を持つと思います。

職員に余裕がない、窓口の人が理解していないので、男女共同参画、人権意識というものになかなか出会えなくて、それも余裕のなさ、作業、実務的にこなさなきゃならないから、来庁者にゆっくり対応しようということがなかなかできない状況が職場にあるからだと思うのです。市民も余裕がない。そういう人たちが出会ったときに、本当にこういうことでお互いがとても大切にしあえる窓口であったり職場であったり地域であったりということにみんなができるそういう大きなプランも大事だけど、本当に窓口の人に男女共同のことが大事だということが伝わっていて、私知りませんじゃなしに、分からないことは分からないから次までに勉強してきますというような、そういうことを聞

かせてもらおうとご一緒にと思うのだけれど、そんなことは知ったことではないような感じのギスギスしているところもあるので、私はそういう意味では率先してモデル、モデリングを作っていてくださることが、策定するときにも机上の空論ではなくて、みんなが大事にしてされて、企業も市民も地域もそうするには何が大事か、テーマの羅列ではなくて、一人一人が心に響く、こういうことが大事だからそれをするためにどうしたらいいか、やってみたらこういうことができなかった。できなかったことに課題が見えるはずだから、それは次年度の課題が見えてくるということをやっけていかないと、毎年毎年こう掲げました、できませんでした、これくらいのことができましたというのはもうちょっといいかなっていう気がしました。

○A委員

そもそも論ですが、吹田市の第4次プランを作るのは男女共同参画社会基本法で市町村が計画を立てなさいと言われていたから作るのですね。これを作って、位置付けという法的拘束力は第3次まではこれを作ってそれに見合う形で行政の各部局、今回の第3次プランの報告書のように分析・検証、ここにあるべき吹田市として男女共同参画の理想像だよというものを掲げて何年後にこれを実現しようねというところで各部局に落とし込んで動いていく。市民啓蒙・啓発してという位置付けだという理解でよろしいでしょうか。

○田家男女共同参画室参事

3次プランの本編でも、担当課を記載した具体的取組施策・事業に担当課が載っていますので、担当課が行動するのを見てくださという行動計画です。

○A委員

このプランを立てて、吹田市の各部局に具体的に動いてもらうことで、間接的に吹田市全体で男女共同参画社会を作っていこうということになっていくのですね。国も第4次まで作られて、今度吹田でも作ろうということで、今まで各委員がいろいろおっしゃっているのでも基本私も一緒ですが、吹田市の特徴を出さないといけないと思うのです。似たものを作るなら、政府のものを全部吹田市に打ち替えたらいって話になるので、次回までに是非聞きたいなと思うのは、分かる範囲でいいのですが、今年度は待機児童が吹田市ですごく多かったという話がありますが、おそらく第3次策定前はDVの話が非常に顕著だったので、そこが強く盛り込まれたってことがあるかと思うのですが、吹田市としてこれが困っていることだとか、こういう苦情が多いとか、そういう履行事実がないと履行する意味がない。吹田市の現状で、各部局からこういう問題が上がってきているというようなものを出していただくのが大事じゃないかなと聞いて思いました。以上です。

○副会長

過去を振り返って、第3次ときは本当に大変だったことが思い出されて、その時は具体的なDVの取組とかが出てきたので、それで一生懸命頑張ったっていうのを鮮明に覚えているのですけれども、少々忙しくても辛くてもみたいな感じてやってきたなかで、ぎりぎりの時間の中で精いっぱいやったという記憶が甦ってくるものがありまして、これからこれをもう一度またやるのだなということを考えると、先ほど申し上げましたように、ふつふつと沸くような熱意みたいなものがまずあって、先ほどのA委員がおっしゃったように吹田市の課題であるとか、具体的なものが見えてきたほうが私はいいので

はないかと思うので、形式的に活字化されたものを見ていてもなかなかファイトみたいなものが出てこないかなというのが1点。

もう一つは、最近とても気になっているのですが、貧富の格差の問題があると思うのです。正規・非正規という言葉でよく言われますけど、届かない声あるいはこういう場に上がりにくい声がきっとあると思うのです。その辺の貧困の問題、マイノリティー、女性の中でのマイノリティーが出てきましたけども、そのところをしっかりと見ていかないと今の時勢といいますか、今の時代の問題に取り組むためには貧困ということに着目してほしいなということがありまして、次回までに格差の問題がどのように吹田の中で起こっているのかということが何かわかるデータがありましたらお願いします。アウトリーチしていかないと見えてこないことなので、こういうことがありますよ、上がってきていますよということではなくて、取りにいかないと声が聞こえてこないものがあると思うのですね。その辺のところを審議会では意識していかないといけないのではないのかなと思っています。よろしくお願いします。

○会長

吹田市独自というのが出てきていると思いますので、国の計画を外さないようにしながら独自のものを、それから問題点のあるところをやっていただけたらと思います。

どこの自治体も責務と言われて作っているから、差し障りのない文章になるのですが、皆さんが了承していただけるなら4次は吹田独自でいく。なんと言われてもこれでいくというならまったく違う文章になりますね。

基本的概念を3次が悪いとかではなく、3次までやったのだから4次は全然違う方針、国の方針からは外れないけれど、独自方向でいくのか、差し障りのない文言でいくのかと、D委員は言われているのですね。たぶんやるとしたら我々も覚悟がいます。そこまで要求するなら作る方も覚悟して、しっかり読み込んで何が問題点なのかというのを皆さん一人一人が持ってきていただく。そして事務局はそれに応じて資料を提供していく。少し変えていくのか大きく変えるかは、次の会議で皆さんから出された意見が大きく左右してくるのかなという気がします。中途半端なものを作るとたぶん報告書も中途半端なものが出てくるかもしれない。

○D委員

計画の中に少し入れていただきたいことですが、貧困のことでも3次を見ていて気になったのが、ひとり親家庭に対する言及がすごく少なくて、それが子育て支援の中でしか触れられていないのです。

ジェンダーの問題でいえば、女性の貧困の中でひとり親家庭の貧困については就労の面、ワーク・ライフ・バランスの面に非常に困難がある。それに対する取組は、やはりこの中でもう少し検討していくということが必要ではないかと思ったということを思い出しましたので、第4次プランではもう少しその点についてしっかりした記述と目標を入れていただきたいなと思います。

○会長

待機児童がいきなり増えたのは、若い世代が増えたからでしょうね。ある意味いいことなのでしょうけど。

○小西市民部長

ニュータウンで一部、駅に近いところが分譲マンションとして建替えられ、駅から近

いとか比較的吹田は保育とかが充実していると一般的に言われていますので、どうしても若い方が入ってこられる。大阪府内では、転入が多いのは数でいうと大阪市の次が吹田市ですし、比率でいいますと吹田市がトップです。何とか人口が減らないようにどんなことができるかという各市の課題は、吹田は今のところは有りませんので、転入者の保育園をどうするかバリアフリーをどうするか、どちらかという人が集まったなかでの課題です。他市から比べると、少し系統の違う課題が出てきているというのが現状と思います。先ほどから言っていた吹田の独自のところに視点を当ててプランをとということになれば、他市のプランとかなり違うプランになっていくのかなと思います。

○会長

ご質問がなければ今のようなことを次回資料として提出いただくのと、後で思いつくこともあると思いますので、こんな資料を出してくださいということを事務局に積極的に言っていたらよろしいですね。

○小西市民部長

今日言っていたものはもちろん作成させていただきますし、戻られてから思いつかれるとか思い出されることがあると思いますので、言っていたらご用意させていただきますのでよろしくお願いします。

○会長

では、第3次を見ながら、実施状況をしっかり見ていただいて、国の3つ方針の枠組みも踏襲しながら第4次ということになると思います。

他にございませんでしょうか。

○田家男女共同参画室参事

次回の審議会は、7月22日（金）の午後3時30分からです。

○会長

他にありませんか。

ないようですので以上をもちまして本日の審議会を終わらせていただきます。